

令和7年12月3日 環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会（速報版）

午前十時開議

○坂本みえこ委員長 ただいまから環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を開会いたします。

---

○坂本みえこ委員長 青空委員は欠席でございますので、御報告いたします。

本日は、報告事項の聴取等を行います。

それでは、1報告事項の聴取に入ります。

まず、③「ECOステップせたがや」令和六年度の取組み結果について、理事者の説明を願います。

○加野環境政策課長 それでは、「ECOステップせたがや」令和六年度の取組結果について御報告をいたします。

1主旨でございます。区では、区施設全体の環境負荷を低減するために、環境マネジメントシステムECOステップせたがやの取組を進めております。令和六年度の取組結果を取りまとめたため、御報告をいたします。

2令和六年度の取組み方針と結果でございます。③エネルギー削減です。取組方針と削減目標は、いずれも令和五年度比で温室効果ガス排出量を一〇・一%削減、エネルギー使用量を〇・九%削減、炭素集約度を九・三%削減を目標としておりましたが、結果は温室効果ガス排出量は三・五%増、エネルギー使用量は一・九%増、炭素集約度は一・三%増で、いずれも目標を達成することができませんでした。取組の内容としては、小学校二校に太陽光発電施設を設置し、また、四か所の総合支所で電力契約を再生可能エネルギー一〇〇%電力に切替えを行いました。

④コピー用紙の削減です。区役所全体のコピー用紙購入枚数を令和四年度比で五〇%削減を目標としましたが、結果は購入が九千四百八十三万枚、令和四年度比五・五%減で目標を達成できませんでした。取組としては、DX推進方針の推進による行政手続のオンライン化や会議資料等のペーパーレス化など、また学校においては、タブレット端末やすぐーるなど、オンラインを活用した通知等の実施などが挙げられます。

なお、⑤、⑥の数値の詳細につきましては、右上四ページ、別紙1に記載しておりますので、後ほど御覧ください。

⑦その他の全序的に実施する取組みです。区民利用施設や学校等の公共施設における

省エネルギー対策、事業構築、計画策定における脱炭素の推進、イベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減等について、記載の内容を実施いたしました。

右上三ページに移りまして、③その他の管理項目についての実績は記載のとおりでございます。

③に記載のとおり、この報告につきましては、一月以降「区のおしらせ」及びホームページで公表してまいります。

次に、3「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第六期計画）」の基準年度等の変更についてでございます。

令和五年四月、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律改正法の施行がございました。対象燃料の定義及び換算係数が変更されたことから、世田谷区役所地球温暖化対策実行計画（第六期計画）の目標における基準年度を改めることといたしました。

右上六ページ、別紙2を御覧ください。このたびの法改正では、エネルギーの定義を化石エネルギーのみから、非化石エネルギーも含めた全てのエネルギーに改めております。年次計画を変更する理由といたしましては、従前よりこの年次計画においては、年度ごとの目標数値及び実績を複数年度にわたり一覧表にして示しておりますが、電気の一次エネルギー換算係数等が変更されたことによりまして、係数の異なる年度の実績比を一覧で比較することが困難となつたためでございます。今後の計画の整合性と比較可能性を確保する観点から、基準年度を令和五年度に修正し、削減目標の再設定を行うことといたしました。詳しい変更内容等については、六ページ以降に記載してございますので後ほど御覧ください。

御報告は以上でございます。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○平塚けいじ委員 まず、この増えてしまった理由というのはどう捉えているんですか。

○加野環境政策課長 まず、エネルギー削減のほうなんですけれども、世田谷区役所で庁舎の移転がございまして、今、皆様御承知のとおり、三期にわたる建て替えの途中でございます。空調設備につきましては、一期の工事が終わったときに、三期までの全ての空調を既に設置をしているということでございます。それと、初めに設置をされたときに空調の検証というのを行っておりまして、そのときにもエネルギーを多く使用されているということです。三期までの全ての棟が完成しますと、今既に設置されている空調が三期工事

までの全ての建物で使われるようになるので、効率的な利用がされていく見込みということでございます。

それから、コピー用紙なんですけれども、これにつきましては、区の今使用しております住民記録等のシステムにつきまして、令和七年一月から全国の標準仕様のシステムを使うことに変更されております。この全国が指定している仕様というのが、更新を行ったときに証明書等の紙が一回の操作ごとに出力されるんですけれども、その紙が三枚出るという仕様になっているということで、区が従前より行っていたシステムでは、そういったところも無駄のないようにという設計変更をしていたんですけども、このたびは標準のシステムということで、区では変えることができないということでございます。これによつて枚数が非常に増えてしまったということが、数値から推察されると考えております。

○中西環境政策部長 すみません、ちょっと補足させていただきます。施設に関しては、ZEB化が進むことによってエネルギー使用量が減りますというふうなことを計画では見込んでいました。ただ、そこを細かくシミュレーションできていないので、毎年次、大体定量でこれぐらい減っていくというふうに年次目標を立てているんですけども、ちょっと本庁ができたことで一時的にどかつと増えるみたいなことがあるんですけども、この計画どおり進んでいくと、二〇三〇年ぐらいには一応帳尻が合うなというふうな計算にはなっているので、ちょっと今年度は増えているというふうに出てしまつたというところはあります。

それとあと紙についてなんですけれども、今言った住基系でちょっと新しいシステムを入れて増えちゃったというのが一つと、あとは府内の会議とかそういったもので、なるべく紙を使わないようにDXを進めていく中でやっていこうというふうにやっているんですけども、ちょっと細かく見ていくと、この新しくなった本庁舎ではいろいろ環境が整つただとか、あと書庫を総体的に狭くしたことで、なるべく紙の書類で残さないようにしようぜというふうにしていることがあって、紙減らしの効果が出ているんです。

一方、そうでないところでは、ちょっと本庁とは違う従来のやり方がまだ続いているなみたいなところがあるんですけども、今年度に入って各職場のレーザープリンターを召し上げたりとかいろいろやっているので、徐々に遅れてですけれども、周辺の職場でもなるべく紙を使わずパソコンを使って会議をしましょうとか、そういった効果が出てくるかなというふうに見込んでおりますが、六年度の段階ではちょっとそこまでの効果が出ていないという状況でもございます。

○平塚けいじ委員 本庁が立つまでの間、仮庁舎を使ったり、当然古い建物を使っているのでエネルギーが減らなかつたという今御説明だと思うんですけれども、来年の九月でやっと二期棟ができるのかな。まだまだ先がありますよね。ということは、この減り具合は、そんなにまだ減らないということでいいんですか。

○中西環境政策部長 さっき申し上げたのは、今この第一期棟はオーバースペックなんです。三期分までの中央空調ユニット全部作っちゃって、それで回しているものだから効率が実はよくないんです。なので、三期棟ができれば、本庁に関してはもともと目指していたZEBオリエンテッドの性能にはなるんですけども、今のところちょっと実は性能が悪い建物になってしまっているので、増えているということが一つございます。

おっしゃるように、仮庁舎から例えば玉川庁舎とかも、あそこも多分エネルギー効率はあまりよくないんですけども、引き上げてくれれば、その分マイナスになってくるというふうなこともあるので効果が出てくるんですけども、来年度いきなりちょっと帳尻が合ってくるというのではなくて、二〇三〇年に向けて徐々に、直線じゃなくて、こう減っていくという感じになるかなというふうに見込んでいるところです。

○桃野芳文委員 本庁舎の工事の遅れというのは、言われたらしようがないというか、それが数字に反映されてきちゃうのは、皆さんの所管ではどうしようもなかつたことなのかなという気がするので、それはいいんですけども、ただそれを聞くと、今この示された数字が従来の計画に対して、どれほどのものなのかというのがちょっとつかめないんですよね。皆さんができる仕事をして、どういう結果を出したのかというのが、ちょっと分からぬぢゃないですか、報告されても。だから、それはどう捉えればいいですか。

何となくどう計算すればいいのかというのは、にわかには今ちょっとぴんとはきませんけれども、その影響を除くとこうでしたみたいなのが何かなければ、ちょっとどでかい話だから、三期工事分全部ここで空調を賄っていますみたいなことは、かなり影響が大きいんだろうなというふうに思うので、ちょっと何かこの報告の結果をどうつかめばいいのかが分からなくなるので、それはどう考えればいいんですか。

○中西環境政策部長 四ページの二段目の表ですね。⑩の区施設全体のエネルギー使用量実績の推移というところで、区長部局と小中学校、幼稚園、教育委員会部局を分けていくんですけども、教育委員会はあまり特例的な建物ができるとかそういうことはなかつたので、一・六%マイナスになっているんですね。本来、全体でこれぐらい徐々に減っていくというふうな見込みでいたんですけども、本庁に関しては、我々もちょっとうかつ

ではあったんですけども、空調ユニットがさっきも申し上げたように、一期棟で三期分全部の出力を持ったものをつけちゃって効率がよくないみたいなことをちゃんと見込んでいなかったということがあって、ただ、それは最後は帳尻が合います。二〇三〇年には帳尻が合いますみたいなところが見込めていなかったということが、我々的なちょっと失敗なんですけども、そういうことです。

なので、本来直線的に、徐々に省エネの努力だとか、建物が建て替わっていくことで省エネ性能が上がっていくということが実現していれば、教育委員会でエネルギーが減っているぐらいの数字が区長部局にも出ていたはずなんですけども、今はそうはないなとい、そういう御説明になります。

○桃野芳文委員 見た目よりは、施策は的を射ているというか、数字をばあっと見て、一〇%以上増えちゃったよみたいなことをやると、何やっていたのみたいな話にやっぱりなっちゃうじゃないですか。だから、そこは何かうまく説明をしていただかないと分からぬなというところなので、それはお願いしたいのと、という話だから、要は目標がシビア過ぎたから修正するというよりは、計算の仕組みを変えたほうが適切だから、基準年を変えたということになるわけですね。今の話だと。

何か一連の説明だけ聞いていると、もう全然数字が、目標と結果が乖離し過ぎているから計画もちょっと見直した、基準年云々というのはあったけれども。ちょっと説明を今ばあっと聞いているだけでは、何をどう変えたのかまで理解できていないので、正直。だから、そこはもうちょっと説明してもらいたいというところなんですけども。

○中西環境政策部長 すみません。まず、本庁舎に関してイレギュラーなことが起きたのをちゃんと計算に入れていなかったというのが、まさきの説明で、今回、単年度でどんどん増えてしまったのは、主にはそれが理由です。基準年の話はまた全然違う話で、今まで温対法ができたときの基準年って二〇一三年で、全国的にも、それを基準に温対計画って立てているんですけども、ただ、このエネルギーに関しては省エネ法というのが基礎になっているものです。

省エネ法はずっとしばらく変わっていなかったんですけども、令和五年に改正されて、エネルギーの対象もエネルギーの変換効率も全部ごそっと変わっちゃったんです。国はこれで報告せいというふうになっています。我々があくまで二〇一三年のエネルギー変換係数で、今までどおり計画の報告を例えば区議会に対します、区民に対しますということをやると、国に報告している数字とは別の数字をまた持たなきゃならなくなり

ます。そうなると、この数字はどっちが正しいんだみたいな話になってとてもややこしくなるので、ちょっと今回申し訳ないんですけども、このECOステップせたがやの報告数値だとか、第六期実行計画の数値とかは、もうこの際、改正省エネ法の計算方法に合わせて直しましょうということで直しました。

ただ、それはあくまでエネルギーの計算の仕方を変えただけで、実際の削減目標というのは一切変えてなくて、計算数値だけ変えたものです。なので、今回の基準年を変えたことで下方修正したり、上方修正したりはしていないという御説明になります。

○桃野芳文委員 何となくそうなんだろうなとは思っていたので、今の説明でちょっと理解は深まったんですけども、ということは先ほどもおっしゃっていたけれども、この庁舎の問題が片づくまでは、かなり当初の計画と達成度、達成状況というのを、しばらく乖離したまま続いていっちゃうということですね。

○中西環境政策部長 そうです。

○下山芳男委員 今のやり取りを聞いていまして、基準年とかいろいろ私はあまり細かいことは理解できていないんだけれども、とにかく令和五年度と令和六年度の比ですよね。そうすると、当然庁舎が、今のやっていることも分かっているわけで、それにおいて例えば温室効果ガスがマイナスの一〇・一%とか、相当ハードルが高いところも設定されたと思うんですけども、例えば、これが六年度と来年の七年度の比較なんかのときには、この数字というのは大分変わってきちゃうんですか、その辺を。

○中西環境政策部長 エネルギーに関しては、先ほど桃野委員にも御説明したとおり、本庁の問題が片づくまでは、なかなかもとの計画ラインまで戻ってこないです。二〇三〇年度までにだんだんと回復してくるだろうというふうに見込んでいます。一方、温室効果ガスの排出量についてなんですけれども、これ、省エネだけで温室効果ガス削減になるわけではなくて、使っているエネルギーそのものの脱炭素化をすると、温室効果ガスは減るんです。今電気の購入先というのを徐々に変えていて、再生可能エネルギーだと、そういう炭素を出さない電気の割合をどんどん増やしていくこうとしています。それは、今年度、来年度ともうちょっと大きな効果が出てくるので、温室効果ガスの排出量の目標については、少し企画を前倒しで実施していけば元に戻るかなというふうに見ております。

○下山芳男委員 今のお話でいくと、例えば今四つの総合支所が再生エネルギー一〇〇%ということが書いてありましたよね。そうすると、新庁舎、世田谷総合支所って相当規模も大きいと思うんですけども、その再生エネルギーというのを十分、契約上できるよう

な確保はできているんですか。

○中西環境政策部長 今エネルギー電力市場においては、環境価値と電気そのものというのは分離して、別々の市場で動いているんですけれども、正直言うと、その分離した環境価値ってだぶついているんです。みんな割高になるからあまり買わないというはあるので、その気になれば今すぐですけれども、世田谷区の電気エネルギーを全部脱炭素化するということができちゃうぐらい市場にはあるので、今のところは調達には問題はないです。

○関口江利子委員 ちょっと細かいことを幾つか質問させてください。まず、三ページの⑩の環境により取組の水平展開ということなんですけれども、このよい事例がどんなものがあるのか教えてもらえますか。

○加野環境政策課長 最近の事例としましては、例えば紙をなくすために、パソコンを活用して会議をノンペーパー、紙を配ることを一切やめて、ペーパーで行うですとか、それから決裁の方法などで、区の文書決裁って文書システムという仕組みを使っているんですけども、実は簡易決裁につきましては、従前紙に判こを押して決裁をするという方法を長らく取ってきております。これがシステムの中に機能として格納されていないものですから、それをパソコンの中の何らかの仕組みを使って工夫をして、判こを押さない、紙を残さない方法で決裁の事実が残るようにというような仕組みを工夫している例えば所属があって、それが好事例となりますけれども、ここで言う並行化というのは、それをほかの所属にもお伝えして、ほかのところでも一緒にやっていきましょうといったことを実際にやっております。

○関口江利子委員 ありがとうございます。ペーパーレス化を進めているということだと思います。

次に、六ページの③の重点的な取組みの目標で修正後のところなんですけれども、区が管理する公共建築物で使用する電力を七〇%以上再生可能エネルギー電力とするとなるんですけども、今は何%ぐらい賄っているんでしょうか。

○中西環境政策部長 すみません、手元に数字がないので後でお答えします。

○関口江利子委員 お願いします。七〇%、数字がすごく大きいなと思って、これがまたここに到達するのかというのがちょっと気になったのでお伺いしたんですけども、今具体的には、ペーパーレス化していくとか、去年、世田谷区役所プラスチック削減方針みたいなものも出して、個々の取組は進めていると思うんですけども、全体で見たと

きに、やっぱり一人一人がやっていくことってとても微々たるもので、あまり数字としては大きく、なかなか難しいのかなと思っていて、また、その一つ一つがとても職員のストレスになっていくのもすごくつらいと思うんですね。

家庭内でもそうなんですけれども、一々電気を切るとか、細かく切っていくとかというのは、結局、効果の割には負担が大きいという省エネ行動ってとても多いので、その辺の負担感とのバランスをとても心配していて、そういう意味では、やっぱり再生エネルギーをしっかりと活用していくような施設にしっかり変えていくということと、もう一つ、ちょっと気になったのが、公用車の低燃費化みたいなものはどれぐらい進んでいるのかと、あと全体として、車両用燃料購入費はここに書いてあるんですけども、これって全体として効果としては、結構大きな効果になるのかというところも併せて教えてください。

○加野環境政策課長 お答えいたします。先ほどの再生可能エネルギーの施設の割合でございますけれども、二三・四%でございます。

ただいまの電動車の購入につきましては、区の公用車について、二〇三〇年度までに四七・三%を電動車とする目標としております。ただし、電動化等が進んだ車種が増えた場合については、五九・四%を電動車とするといったところを目標としております。

○中西環境政策部長 先ほど職員の負担があまり大きくなり過ぎないようにという話なんですけれども、毎年の省エネの目標を〇・九%ぐらいというふうにしていて、これまでもできてきたことの延長で、引き続き頑張っていこうねぐらいのレベル感にしています。

主には、再生可能エネルギー等の電力の調達というふうに位置づけていて、今ちょっと塊単位で、昨年度は支所全部やりましたと。今回、後発でやっているところを十施設ぐらい、来年は四十施設ぐらいみたいに塊単位でまとめて契約をしていて、さっきちょっと割高になるという話をしました。そんなめちゃくちゃ高くなるわけじゃないんですけども、リバースオークション形式でちょっと値段を下げる、高くなる分を吸収して、トータルでは高くならないようにしようということを今やっているので、もう計画は立っているので、二〇三〇年度までに七〇%というのは実現可能かなというふうに見ております。

正直、府有車の炭素排出というのは、全体からすればそんなに大したことはないんですけども、ただ、EVを使っていこうというのを見せていく意味でも、順繰りに置き換えていこうということでやっています。

○関口江利子委員 ありがとうございます。EV車は本当におっしゃるとおりで、やっぱ

り広告塔にもなっていくので、うまくいけば五九%強と言わず、もう少し割合を増やしていくといいのかなと思いました。

それと、再生可能エネルギーの目標は達成するだろうというのは、先ほどちょっとおっしゃっていましたけれども、再生可能エネルギーのいわゆる酸素を購入するじゃないですかけれども、外から買うのではなく世田谷区内、自前だけでそれが達成する見込みなのかどうかというところを教えてもらっていいですか。

○中西環境政策部長　正直、世田谷区内で発電されている電力というのは、ほとんど自家消費していて、余剰があつて世田谷区役所で使えるという分がそれだけあるわけではないので、基本的には市場から調達してくるということになりますが、ただ、今成城の取組などで地産地消をなるべくやろうぜみたいなことをやっていることとか、あと、もちろん市場から買ってくるだけではなくて、公共施設の屋根になるべく太陽光発電を載せていて、自家発電をやっていこうというふうなことも取り組んでいるので、地産地消率とか自家発電率みたいなものは、その中でもなるべく上げていこうというふうに思っています。

○関口江利子委員　ありがとうございました。今現状の公共施設の賄えている電力が二三・四%という話もありました。これを七〇%の目標を立てていて、あと五年ですから、どういうふうに進めていくのかなという感じもするんですけども、市場から調達するありきに結果としてなるかもしれないけど、できるだけ本当に地産地消で、どれだけこの数字を上げていけるかというところを引き続き、ぜひ尽力していただければと思います。

○佐藤正幸委員　エネルギーの削減の目標が達成できなかつたことによる、例えば国であるとか都に対してのペナルティー、何かお金を払わなきゃいけないとかということは、特段ないのですよね。確認です。

○中西環境政策部長　特段ございません。

---

○坂本みえこ委員長　では次に、②家庭用省エネ支援機器の有効性実証実験の結果について、理事者の説明を願います。

○上原気候危機対策課長　それでは、家庭用省エネ支援機器の有効性実証実験の結果について御報告をさせていただきます。

1　主旨でございます。今年度実施いたしました省エネ行動を支援する機器、サービスの有効性を確認する実証事業につきまして、結果を御報告いたします。

2　の経緯につきましては、御覽のとおりでございます。

3 実証実験概要でございます。③モニター参加者につきましては、五月に募集を行いました、申込みのあった九百十世帯の中から世帯人数や住居形式などを考慮し、四百世帯を決定、機器の送付を行っております。また、機器の設定等を支援するため、LINEによる問合せ対応ですとか、説明会なども開催をしております。

なお、辞退者や設定が完了しなかった世帯もございましたので、最終的な参加者は三百二十世帯となってございます。

④実証内容でございます。五ページを御覧ください。今回の実証では、電力使用量の見える化機器、①のものでございます。それから、②家電の自動制御機器、こちらの機器を提供し、モニタ一世帯に御利用いただくとともに、③行動変容を促す通知、これはメール等で行っておりますが、こういったことを行って効果を検証いたしました。この三つの実証を参加世帯の方にそれぞれ組み合わせて体験をしていただいて、相乗効果も含めて、より精緻に検証をしているところでございます。

それでは、二ページにお戻りください。4 実証・分析結果でございます。詳細につきましては、別添2、別添3を御覧いただければと思います。

なお、電気使用量削減の効果検証は、実証期間中の七月と八月及び六月からの変動率、これを一般世帯と比較して検証を行っております。また、アンケートも実施し、アンケートの回答と電気使用量の変化のクロス集計なども行っているところでございます。

それでは、⑤まとめでございます。今回の実証の全体といたしましては、機器の導入効果は確認できたというふうに考えております。モニター参加者全体としては、比較対象の一般世帯に対して絶対量で二・五%電気使用料が低く、六月からの上昇率も四・五ポイント抑制された結果となりました。また、見える化につきましては、単に数値を見るだけではなく、過去比較などを行う層で高い節電効果が見られております。一方で、電気使用状況をリアルタイムで確認するのみの層は、効果が限定的な結果でした。自動制御につきましては、自動でエアコンの温度を制御するオートエコ機能の利用時間が長いほど効果がありました。快適性とのトレードオフといった結果も出ております。通知につきましては、きっかけとして有効に機能したものと考えております。

⑥結果及び分析でございます。まず、①全体及びグループ別の省エネ効果でございます。二つ表がございますが、上の表が実証事業参加者と一般世帯を比較した表でございまして、先ほど御説明したとおり有意な差が見られてございます。下の表が、それぞれグループ別に分けたそれぞれの結果でございます。この中では、二つの機器と行動変容通

知、今回の実証の全てを行ったグループ、これはグループ4でございますけれども、ここが最も良好な結果となった一方で、見える化機器のみを提供したグループにつきましては、あまり効果が見られなかったという結果でございます。

それでは、三ページを御覧ください。②「見える化機器」の効果分析でございます。見える化機器の効果といたしましては、アンケートから機器の利用方法によって効果に大きな差が出ることを確認しました。具体的には、前週や前月との比較、グラフ表示などを活用した層で効果があった一方で、リアルタイムの電力使用量を見る重視した層は、節電効果が低いという結果でございました。

③「自動制御」機器の効果分析でございます。自動制御機器の効果といたしましては、エアコンのオートエコ機能が強制力のある節電手段として機能したことを確認した一方で、勝手に温度が変わって暑いなどの意見もございました。

④「行動変容通知」の効果といたしましては、アプリやメールによる週次の節電を促す通知、これは行動変容のスイッチとして機能したことは確認いたしました。一方で、通知の内容自体を参加者の方が評価しないという結果がございまして、通知機能自体が機能したというふうに考えてございます。

㊂アンケート結果からの考察でございます。応募理由として、電気代を安くしたいと答えた層はそれなりのボリュームがあったものから、こういった経済的な効果というものを期待していることがうかがえるという結果になりました。

それでは、四ページを御覧ください。一番上のところです。アンケートの声の抜粋でございます。今回の実証に関しまして、参加者の方からいただきました肯定的な御意見といたしましては、室温管理と節電が両立できた、遠隔操作が便利などがございました。一方で、否定的な御意見といたしましては、機器の設定が難し過ぎる、説明書が分かりにくい、高齢者にはハードルが高いなどがあり、特に電気使用量をスマートメーターから取得するための設定であるBルート設定、これが煩雑であるといった御意見を多くいただいたところでございます。

5 実証結果を受けた考察でございます。家庭の電力メーターがスマートメーターに置き換わり、様々なサービスがある中で、電力利用の見える化を普及するためには、Bルート申請のサポート体制の強化ですか、コストがかかる機器利用前提でないような簡易な方法といったものも考えていく必要があると考えております。また、自動制御につきましては、単に省エネをするための制御ではなく、快適性などを考慮した柔軟な制御が求められ

ているところでございます。そのほかは御覧のとおりでございます。

6 今後の方向性でございます。今回の実証結果を受けまして、見える化や家電の自動制御の効果を確認した一方で、普及に向けた様々な課題も見えてきたところでございます。今後は、この結果を踏まえ、さらに分析を重ね、効果の高い施策づくりに生かしてまいります。

最後に、7公表資料でございます。報告資料として今回添付しております結果報告書とアンケート結果につきましては、今後ホームページで公表してまいります。

説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○オルズグル委員 御説明ありがとうございます。まず、ちょっとお聞きしたいのはモニターの募集なんですけれども、どのような方法でなされて、どのような周知をなされたんでしょうか。

○上原気候危機対策課長 通常の区の広報を行うということが一つと、広報紙であったりですとかで行ったものというのと、あと、今回の事業はN a t u r e 株式会社というベンチャー企業と連携をしてやっておりますけれども、さらに世田谷区とも連携協定を結んでいる東京ガス株式会社の協力もいただいておりまして、東京ガスの顧客に対する周知というのも東京ガスの協力の下で行っております。

○オルズグル委員 ありがとうございます。あと、十六世帯は辞退の申出をなされたというのは、それはどのような理由だったんでしょうか。

○上原気候危機対策課長 理由について詳細は確認してございませんけれども、実際のところ内容を見てですか、あと時期の問題で、その時期はいないとか、そういったことが考えられるというふうに考えております。最終的に三百二十になったというところは、実際に機器が届いてみて、ちょっと設定が面倒くさそうだとか、できなかつたとかということで、最終的には八十世帯が参加できなかつたという結果で、まず申込みをした方の中で、機器が届く前に十六世帯が辞退を申し出たと。これは恐らく、最初はその気だったんだけれども、実際に機器をお届けしますという段階で断りましたと。実際届いてみていろいろとやってみたんだけれども、これは無理だなと思った方がさらにいて、最終的に八十世帯の参加ができなかつたと、こういう結果でございます。

○オルズグル委員 ありがとうございます。その理由は、せっかくこういう取組をなされているので、やはりどういうところが使いづらいとか、やっぱり継続するためにちゃんと

理由を捕まえたほうがいいと思うんですよね。それをぜひ、何らかの形でちゃんとやっていただきたいと思いますが、それについてどう思われますか。

○上原気候危機対策課長 最初の辞退については、一回申し込んでみたんだけれども、やっぱりやめたという、実際に動き出す前のタイミングだったので、なぜやめたんですかまでは、ちょっと詳細には聞けていなかったところでございます。この辺はタイミングもあると思いますけれども、今後あらゆるデータを取っていったほうが参考になるというのをおっしゃるとおりだと思いますので、鋭意やっていきたいというふうに思っております。

さらに、やってみて駄目だったという五世帯につきましては、アンケートもお願ひしておりますし、我々が聞く前にかなり御意見も多くいただいています。そういったこともあって、その辺は記録も取らせていただいて、先ほど分析結果の中で申し上げましたけれども、Bルート設定が面倒くさいだとか、よく分からぬだとか、そういったところは反映させていただいているところでございます。

○関口江利子委員 ありがとうございました。せっかく九百十世帯も手を挙げてくださったのが、四百に絞り、最終的には三百二十にまで落ちてしまったというのは、ちょっと残念だなというふうに思います。もともと提案があった、意識の高い人たち、環境対策何とかせねばと思っている人たちから、まずはしっかりと進めていくという提案であったと思いますので、この九百十世帯の方々をしっかりとつかんでいくというのをやっていただきたいなと思うのと、最後のところの今後の方向性のところが、結局、今回ちょっと実証的な部分をやってみて、どういうふうにするのかというのをもうちょっと、ごめんなさい、これだけだとイメージが湧かなくて、もう少し具体的に教えてください。

○上原気候危機対策課長 ありがとうございます。電力の見える化ということ自体はかなり、スマートメーターが全ての家庭に設置されている中で、民間のサービスも含めて進んできているものと思っております。ここをきちっと区民に見せるということは、我々は仮説としても思っておりましたし、今回の実証の中で、一定見える化することで節電が進んでいくということは確認できたというふうに考えております。

ただ、それをどのように区民の暮らしの中に入していくのか。例えば、昔は検針の通知ですとかが紙で月に一回ぐらい届いて、それを見て、そのとき意識するとかということがあったと思います。今結構ネットになっていて、さらに詳細に、結構細かい電気の利用状況というのがネットで見られるんですけども、ネットになったことで、もう全然見ない

という方も結構いらっしゃるというのを伺っております。

今回、前週との比較ですか、少しゲーム性のある、減ったことが分かりやすい方は結構見るみたいなのも、ちょっと詳細を分析すると出てきたりもしておりますので、分かりやすく提示するですか、詳細なデータを提示するということと併せて、見ていただくための工夫みたいなのは必要になってくるのかなというふうなところは、今回の実証の中で見えてきたと思っております。

そういうところで事業者と連携をしながら、もうちょっと分かりやすく出していくですか、ほかの自治体の例なんかでいきますと、例えばちょっとポイントを付与して、少しゲーム性をつけまして、節電をした人には何か御褒美をあげるような、そういう仕掛けをつくっていくですか、もう少し区民の方が楽しんでやっていただくような取組というのを、今後考えていいかというところをちょっと事業者と話しながら、施策に反映をしていきたいというふうに考えてございます。

あと、夏の通知については、送ること自体は意味があるというふうに思っておりますので、これも区でやるというよりは、事業者のほうと連携しながら、事業者のほうで何かできないかというところを考えていきたいと思っております。

最後、自動制御機器は、これはなかなか難しいなど。まだもちろん結果は出ておりませんし、これから検証を重ねていきたいと思っていますが、ここを行政の支援としてどういう形でやっていくのかというところは、かなり事業者等の話の中で、何かうまい仕掛けがつくれないかというところは大きな課題、ハードルがあると思っておりますけれども、引き続きこちらの検証結果を含めて、施策のほうで考えていきたいというふうに思っております。

○桃野芳文委員 希望してくださった方は九百名ということなんですかね、応募してくださった方は。その中でバランスを見て、世帯数とか、いろいろ無作為抽出に近い状態にするために、そこから四百を選んだということですね、バランスを取って。最終的に三百二十になって八割ぐらいになっちゃったんですけども、その八割は四百の母集団との相似形にはなっていると考えていいんですか。

○上原気候危機対策課長 すみません、今ちょっとこちらの報告書のデータには入っていないんですけども、やはり高齢者の方が多かったです。今回機器の設定があって、特にBルート設定ということで、単に機械を設定するだけではなくて、ネットの中で申請をして、自分の電気使用量のデータを今回の実証で使っていいですよというところをやらない

といけないというのがあって、ここがかなり困難があったというふうに思っておりまして、御高齢の方の辞退が多かったというところは、ちょっと数字は今持っていないんすけれども、所感でございます。

○桃野芳文委員 ちょっと大事なことだと思うんですよね。何かバイアスかかっちゃったり、ほかの要素が入っちゃうと、やっぱりそのアンケートというか、データの信頼性が変わっちゃうので、だから、今回その辺も含めて、データの取り方の先例になるというか、例えば八割ぐらいしか最終的には残らないから、二割は二次募集の枠でバランスを取って数字を埋めていく。全体の母集団の数字にもう一回整え直すとか、

そういうやり方はちょっとしていかないと、何かやった結果が、せっかくやってもったいないなと思うので、それはやっていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○上原気候危機対策課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、最初に設計したバランスというものが、最後維持できていなかつたということですので、狙いどおりの分析になっているのかという御指摘はごもっともだというふうに考えております。今後同様の実証のようなことを行う場合は、今御意見いただいたようなものをどれだけ反映できるか、今ちょっと考えはございませんけれども、そういったことも考慮しながらやっていきたいというふうに考えてございます。

○桃野芳文委員 あとアンケート、生データはそのままのデータだからいいんですけれども、アンケートって割とそのつくり方によって、随分と答えが変わってくる側面ってどうしても出てきちゃうじゃないですか。このアンケートは、当然そういうプロの視点というか、つくり方というのは、当然つくり込みの段階があつてやっているということでいいんですね。

○上原気候危機対策課長 今回は基本的にプロが入ったということはないんですけども、区のほうと共同事業者であるN a t u r e 株式会社で、この実証実験でどういう効果をまず得たいのかというところを仮説でちゃんと立てた上で、どういう設問で聞くと、その効果が測定できるのかというところは、双方で協議をしながら盛り込んだつもりでございます。

○桃野芳文委員 何が言いたいかというと、何が効果的でしたかという設問って、それがすなわち区の施策に恐らく直結してくる質問だと思うんですよね。見える化がよかつたという人が多ければ、通常は見える化をどうやって進めたらいいんだろうみたいな発想から施策って組み立てられていくと思うんです。だけれども、これは蓋を開けると、見える化

がよかったですと選択した人はあまり電力を減らしていないということが分かるわけじゃないですか。

そこまではいいんだけども、それってどうデータとして処理するのと。皆さんの解釈というか、どう処理するんだろうなというのがまず大事というか、それがありきな話になってくるということと、それは特出しで言ってくれたから目が行ったんだけども、一六ページで言うと、エアコンの自動制御というところ、これ、エアコンの自動制御は効果的でしたよとチェックボックスをつけてくださった方というのが六十五人いて、そこにつけなかった方が百一人いるということですね。

使用電力自体は、結構でこぼこがあるというか、当初は、六月は選択した人のほうが多いけれども、七月になると選択した人のほうが若干多い、もしくは、これは有意な差がないというふうに読めるかもしれないけれども、そんな感じになって、六月から七月、八月の平均差分で言うと、選択した人のほうが少ないわけですね。だから、影響を受けた度合いというのは、こっちのほうが少ないということになるわけじゃないですか。こういう数字って、一つ一つ読んでいくと結構難しくて、何が効果があったのかがさっぱり分からないみたいな成果になっていっているんですよね。

だから、数字を出していただけるのはいいんだけども、皆さんがどう考えているのかというところは、どうなんですか。特に私は今この上から二つ目を見て、何かどう読んだらいいのかよく分からなくなったりましたけれども、これはどう読んだらいいんですかね。

○上原気候危機対策課長 ありがとうございます。まず、この読み方ですけれども、この差分というのは数字が少ないので、六月から七月、八月は暑いので本当は電気料がすごく増えると。でも、それがあまり上がってないということは、効果があったということなので、選択があったほうが効果があったよということは言える数字にはなっています。ただ、電気使用料そのものについては、これぐらいの差であれば効果があったとまで言えるかどうかは、ちょっと今判断は難しいかなというところでございます。

今、委員おっしゃっていただいたようなデータをどう読むのかですとか、読むためにどういうアンケート設計をして、どういう分析を重ねていくのか。我々のほうも仕事でやっている中で、結構アンケートって一発勝負です。これを聞いて、ちょっとここが分からぬのでもう一回聞きたいですみたいなことはなかなか難しいという中では、かなり詳細な設計を組んで、分析をしっかりとしていく。その分析手法というのもしっかりと、科学的にもいろいろあると思いますので、学んでやっていく必要があるだろうというふうに思ってい

ます。

なかなかこの辺、データアナリストとか結構すごく専門的な分野もあったりするので、じゃ、区の職員がそれが完全にできますかというと、なかなか難しい部分はありますけれども、やっぱりエビデンスが重視されるような施策づくりというのが求められておりますので、今回のようなこういった実証の中では、特にデータをどうやって活用していくのかというのは重要なところだと考えております。

今回、一回ちょっとこれでまとめさせていただきましたけれども、引き続きどういった成果が出たのか、その成果によって本当に効果があったのはどこなのよとか、問題点はどこにあったのかみたいなところは、もうちょっとアンケートも詳細に見まして、電気使用量という量が出ていますので、ここもどれくらいの差があったら効果があると言えるのか、誤差なのかとかも、もう少し詳細に見させていただいて、ちょっと我々も勉強しながらになりますけれども、施策に生かせるようにちょっとやっていきたいというふうに思っております。御意見ありがとうございます。

○桃野芳文委員 どういう形か、なかなか詳細なものって委員会報告というとなかなか読み切れない部分もあるかもしれませんけれども、せっかく大事な部分なので、最後の分析のところが一番大事なところなので、それは何らかの方法で議会にも示していただきたいんですけども、それはやっていただけるということでいいですか。

○上原気候危機対策課長 ちょっとこの分析結果は、またちゃんと出す、本にする、報告書にするというところは今のところ予定はないんですけども、次の施策づくり、この結果によってこういう施策をつくりましたというところは見えてくる部分でございますので、先ほど関口委員からもお話がありましたけれども、これ、どういう施策に生かすんですかというところが表に出た段階で、あのときの実証実験のここの部分を見て今回のこの施策に生かしたというところは、御報告できるというふうに考えております。

○平塚けいじ委員 今回、東京都のスタートアップと連携して、事業者とともにやった実証実験だと思うんですけども、例えば、この機器を幾らで買えるのかとか、万が一ですよ。今後、これを区民の皆さんに提供するとしたら、どれくらいになるのかというのは分かっているんですか。

○上原気候危機対策課長 現在の普通に売られている一般的な価格なんですが、電力使用の見える化機器が一万少しぐらいで、家電の自動制御機能が五千円ぐらいというところです。今回無料でお配りして貸与させていただいているということがあって、実は参

加者の応募理由の一番が、興味がある、ただだからというところが一番多かったところでございます。じゃ、五千円だったら、節電効果ありますけど皆さん買ってくださいと言ったときに、買っていただけるのかというのは、おっしゃっていただいたとおり大きなところで、そこもアンケートで聞いているんですけども、やはり五千円程度だと、なかなかコストとしては出せないですよという御意見も多かったです。

この機械を普及するということであれば、区がどれだけ支援すれば広く普及できるのかというところも考えたいですし、一方で、機械じやなきや駄目なのかというところですね。スマートメーターがあって、データ自体はネットから取れる時代ですので、もうちょっと違うやり方で、低コストでできるということもあるんじゃないかと。この辺は、先ほどのお話に戻って恐縮なんすけれども、どう分析して、どうやって施策に生かすかというところだと思っていますので、ちょっとこのアンケートをもう少ししっかり読み込んで、さらにいろんな方の御意見もいただきながら、見える化を普及するには何が効くのか、ここをちょっと考えていきたいというふうに思っています。

○オルズグル委員 この辞退された十六世帯、その後八十世帯なんすけれども、辞退なされた後なんですけれども、例えば、せっかく九百十世帯の申込みがあったということで、何らかの連絡、もしくは追加抽せんとかなされたのかをお聞きしたいですね。民間だと何かキャンセルが入ったら、普通はキャンセル待ちのリストの方々に連絡するとかよくあると思うんですけれども、その点について教えていただきたいですね。

○上原気候危機対策課長 今回につきましては、四百世帯の募集で、例えばキャンセル待ちとかそういったような対応は行っていないです。ちょっと時期的な問題で、夏にどうしてもやる必要があったという中で、そういった対応がなかなかできなかつたというところも含めてございました。ただ、おっしゃるとおり、なるべく多くの母数を取る、四百取りたかったというところが、結果三百二十になったというところでなければ、そういった対応も考えられたというふうに思っておりますので、ちょっと今後に生かしていきたいというふうに思っております。

○関口江利子委員 何度もすみません。この実験って、世帯を四つのグループに分けて検証されていると思うんですけども、これをアンケートの分析にも使うことってできるんですか。クロス集計みたいに、結局このアンケートを四つのグループで割り振って、どういう世帯にどういうニーズがあるとか、どういう考え方の人がどういう世帯に多いとか、そういう分析ができるものになっているんでしょうか。

○上原気候危機対策課長 もちろん可能ではございます。ただ、このグループごとにやっていることが違うので、単純比較はちょっと難しい。見える化機器が効いたか効いていないかの機器の効果は、もちろんそれで比較できるんですけれども、実証した内容が違うので、単純に比較することはなかなか難しいのかなと思っておりますので、今おっしゃっていただいたみたいなグループごとでどういう影響があるって、同じ設問に対してどう答えたかとか、そういったところというのはやってはおりますけれども、どういう部分でそこが効果があるのかというところは、ちょっと今後の分析でさらに探っていきたいというふうに思います。

○中西環境政策部長 正直、偏りをなくすために典型世帯をいろいろ混ぜたというところはあって、そこまでクロスをかけると、統計的に有意な差が出ているのか出でていないのかというのが分からぬぐらいサンプル数が少なくなるので、やってはみましたけれども、よく分からないというのが、実のところ正直なところです。

○オルズグル委員 何度もすみません。先ほど追加の抽せんは、時期的に夏にやらなければならぬのでされなかつたという理解なんですけれども、今よくよく見たら、例えば八十世帯さんは後で辞退されたと思うんですけども、でも、その機器が届く前に十六世帯が辞退されたのは、それを見ると六月、まだ追加の抽せんはできたと思うんですけども、それはなさらなかつた理由は何かありますでしょうか。

○上原気候危機対策課長 ありがとうございます。七月、八月が実際の実証期間なんですけれども、その前に説明会をやったりとか、機器の送付だったり、機器の手当てだったりとか、いろいろと準備期間もあって、参加者の確定ということ自体は六月の早いうちにする必要がございました。五月に募集し、六月に決定というスケジュールの中で、追加のところが今回は入れられなかつたというところでございます。

○オルズグル委員 スケジュール的なこともあったということは理解したんですけども、例えば、最初からこういう取組をなされるときに、辞退される方々が出てくるとかそういう想定をして、それに対して、もしそういうことが起きたら、こういう対策をしなければならないとか、そういったことは用意されていなかつたのか、予定されてなかつたんでしょうか。

○中西環境政策部長 正直言つて、脱落も含めてサンプルだというふうに思っていたところもあります。これはとても僕には無理だみたいな人がどのぐらいいるんだみたいな数も一応見込んでやっているので、四百に満たなかつたら、そこを完全に埋めるまでは抽せん

しまくって追加しまくろうというふうには考えていなかったところです。ただ、八十も脱落するというふうにはちょっと思っていなかったというところはあります、そこは、結果的にもうちょっととの募集数を増やしておいてもよかったですのかなというのが、終わつてからの感想です。

---

○坂本みえこ委員長 次に、<sup>③</sup>大型獣類等が市街地に出没した際の対応について、理事者の説明を願います。

○野元環境保全課長 それでは、大型獣類等が市街地に出没した際の対応について御説明いたします。

本件は、災害・防犯・オウム問題対策等特別委員会との併せ報告となります。

1の主旨でございます。近年、全国的に市街地での熊、イノシシなどの野生の大型獣類等の出没頻度が高まっており、都内においても、生息範囲が拡大傾向にございます。このような中、本年九月、改正鳥獣保護管理法が施行され、区市町村の判断により銃猟を可能とする緊急銃猟制度が創設されました。これに合わせ、東京都の大型獣類等が市街地に出没した際の対応マニュアルも改定されたところでございます。今後、万が一、大型獣類等が区内に出没した場合等は、人身事故の発生や交通機関の混乱を招くおそれがあることから、区、警察、東京都の各主体の役割分担を踏まえ、区の関係所管による必要な対応について整理したので御報告するものでございます。

次に、2の最近の都内の出没状況でございます。十一月四日、江戸川区でイノシシの目撃情報がございました。記載のとおり、江戸川区では区のホームページ、防災無線による注意喚起等を行ってございます。

なお、第一報を十一月五日と記載しておりますが、正しくは十一月四日になりますので訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

また、最近熊による被害や対応について頻繁に報道されておりますが、都内におきましても、奥多摩町、八王子市など六市町村でツキノワグマの目撃や捕獲の情報がございます。

次に、3の各主体の役割分担でございます。こちらは、東京都の対応マニュアルに基づいた区、警察、都の役割でございます。まず、区は基礎的自治体として地域住民の安全を確保するとされており、具体的な役割を下の表にまとめてございます。上から、現場へ出動、庁内関係機関に連絡、住民への注意喚起、警察、消防、都への情報共有、対策本部設

置までは主に地域生活安全課が所管となります。ホームページや青パト等、災害・防犯情報メール等により注意喚起の情報発信を行います。その下の有害鳥獣捕獲許可の申請、監視、捕獲については環境保全課が所管となり、警察や都などと連携し対応に当たります。報道対応については広報広聴課が対応してまいります。

二ページ目、上段の表の続きを御覧ください。新たに創設された緊急銃猟でございます。こちらは危険鳥獣である熊、イノシシのみが対象となりますが、捕獲等と併せ環境保全課が所管となります。

なお、本資料では、緊急銃猟に関連する部分を赤字で記載してございます。

次に、警察でございますが、警察法及び警察官職務執行法に基づき対応するとされており、具体的な役割は記載のとおりでございます。

次に、東京都につきましては、鳥獣保護管理法の所管としての対応及び市区町村への支援を図るとされており、具体的な役割は記載のとおりでございます。

次に、4の連絡体制でございます。区、警察、都の連絡対応スキームのイメージ図になります。図にお示ししているように、区では相互連絡を徹底しながら、情報を共有し、連携して、区民等に対し注意喚起を行います。また、必要に応じて都から捕獲おりの貸出しや専門家派遣等の支援を受け、警察と連携しながら捕獲等を行うこととなります。万が一、緊急銃猟となった場合には、都からハンターの派遣を受けることを想定してございます。今後も各種情報収集に留意し、警察、都と連携しながら必要な準備を進めてまいります。

最後に、三ページ目、5にツキノワグマの目撃・捕獲情報等を参考としてつけさせていただきましたので、後ほど御覧ください。

説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

○ひうち優子委員 緊急銃猟の際に、有害鳥獣捕獲許可の交付だとか、そのあたりの許可と、緊急の場合というのはどういうふうに対応されるんですか。許可を取っていたりしたらちょっと時間がなくなっちゃったりとか、そういう熊が出たのにというところは、どういうふうに柔軟に対応されるのかというところを教えてください。

○野元環境保全課長 まず、通常の許可と緊急銃猟の関係なんですけれども、通常、例えば箱わなを設置して捕獲する場合には、東京都に許可を申請して、その許可が下りてから捕獲することになるんですが、今回の緊急銃猟というのは、名前のとおり緊急なので、そ

この許可というのは必要なくて、市区町村の判断により銃猟ができると、そういう制度でございます。

○桃野芳文委員 緊急銃猟は熊、イノシシが対象ですよね。一方、大型獣類等が市街地に出没した際の対応だから、大型獣類というと、また別のものも入ってくるんですか。

○野元環境保全課長 今、東京都の対応マニュアルの中では、熊、イノシシのほか、鹿、カモシカ、これが例示されていまして、大型獣類等と書いてある等の中には、ニホンザルが含まれているということです。

○桃野芳文委員 確かに、猿とか鹿って二十三区内でも出没して、警察官が追いかけて逃げてみたいな、追いかけっこみたいなニュースで見た記憶が過去にあるんですけども、熊は今ちょっと分からない。出てきたら出てきたで大変なことになると思うんですけども、猿とか鹿は十分あり得るなという気がするんですけども、それは区民の皆さんのが見かけたら、我々からのアドバイスとしては、一一〇番してくださいということになるんですか。一次対応というか、皆さん見てびっくりしたときに、こうしてくださいみたいなことは多分お伝えしておいたほうがいいと思うんですけども、それはどういうことになるんですか。

○野元環境保全課長 資料の二ページ、4の連絡体制のところでイメージ図をつけておるんですけども、区民から通報されると、それは区であっても、都であっても、警察であってもいいんですが、その情報は相互でまず共有いたします。その上で、区民に対して注意喚起をしていくというところで、どちらに報告されたとしましても、まず、区の中では危機管理部のほうで情報集約、それから、都と警察のほうにも連絡すると、そういうような体制になってございます。

○桃野芳文委員 多分、区においては、何か緊急ダイヤルというか、#何々何とかそういうのがあるわけじゃないから、多分、区民の皆さんからしたら一番簡単なのは、やっぱり一一〇番に通報してくださいということでいいんですかね。どうなんでしょう。ちゃんと世田谷区も番号〇三五四三二何々があるので電話してくださいみたいなことになるんですか、どうなんですか。

○野元環境保全課長 一一〇番でも区のほうでもどちらでも、情報が入った場合には情報共有していますので、もちろん一一〇番でも大丈夫ですし、区のほうでも大丈夫なようになってございます。

○オルズグル委員 連絡方法とかいろいろ理解したんですけども、基本的な、例えば熊

とか見かけたら普通パニックになるじゃないですか。鹿はかわいいけれども、別にパニックにならないかもしれないけれども、熊とか、そういうイノシシとかが出たら、例えばそれを見かけたら、通報までもなく、まずその瞬間どういった身の動きを取っていいか、取っちゃいけないか。登山をやる人はみんなそれを検索して分かると思うんですけども、そうではない本当に初めて見られた方々向けて何か広報したほうがいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○野元環境保全課長 熊以外でも、もちろん動物はいろいろあるんですけども、基本的には近づかないというところになると思いますので、東京都のホームページでも、やはりその辺は広報していて、チラシなんかも作成されているんですけども、例えばツキノワグマの場合は、背中を見せず、落ち着いて、ゆっくり後ずさりしてその場を離れるとかですね。万が一、襲われた場合は、うつ伏せになって丸まり、組んだ両手で首の後ろ、両肘で顔をガードしてというような広報はされてございます。

○下山芳男委員 この三ページ目ですかね。都内でもかなりいろいろな捕獲件数もあるんですけども、東京都としては、いわゆる個体の数の確認とか、またどのくらい生息しているのかとか、そういう管理までも含めて、何か具体的にやっているんですか。

○野元環境保全課長 ちょっとその辺は今把握していない状況なんですけれども、こちらに参考で載せていただいたものが東京都で公表しているものでございます。

---

○坂本みえこ委員長 次に、リチウムイオン電池等の収集に関する実施状況について、理事者の説明を願います。

○計良事業課長 それでは、リチウムイオン電池等の収集に関する実施状況について御説明をいたします。

2の収集実績では、十月一日の開始から一か月分の実績を記載しております。収集量全体といたしましては二・五四トンとなっております。この中には、清掃事務所などに持ち込まれた膨張、変形したものが〇・二七トン含まれております。また、内訳といたしましては、充電式電池が七八%、内蔵製品が二二%となっております。収集開始直後ということもありますし、想定よりも多くの収集量があったものと認識しております。

次に、3の分別の状況でございます。おおむね不燃ごみの収集日に別袋に入れた形で排出されているところでございますが、別袋に入れずに不燃ごみと一緒に排出された事例や、可燃ごみに混入していた例も若干あり、引き続き正しい分別ルールの周知に努めています。

きたいというふうに考えております。

最後に、4の車両火災等でございます。十月の収集開始以降、区内の清掃車両、中継施設において、リチウムイオン電池等が原因で消防が対応するような火災は現時点で確認されていない状況でございますが、電池が発火した事案については、中継所で一件確認しているところでございます。

説明は以上でございます。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

---

○坂本みえこ委員長 次に、⑤自動車事故の発生について、理事者の説明を願います。

○松田世田谷清掃事務所長 開催通知後の案件追加となり恐縮ですが、自動車事故の発生について報告させていただきます。

1 事故の概要です。発生日時は令和七年十二月一日月曜日午前九時四十分頃、発生場所は世田谷区内です。

⑤事故内容ですが、世田谷清掃事務所の職員が軽小型貨物車で走行していましたところ、信号のない交差点において、右側道路から進入してきた相手方が運転する自転車が、清掃事務所の車両右側面の前方に接触したものです。

⑤の相手方等の詳細を次のページ以降に別紙として記載しておりますので、御確認ください。

2 の事後の対応についてですが、相手方とは誠実に示談交渉を行ってまいります。本件事故を踏まえまして、改めて職員に対し、正確かつ安全な運転の徹底を図るとともに、事故防止に向けて職員への指導を継続して行ってまいります。このたびは大変申し訳ありませんでした。

報告は以上となります。

○坂本みえこ委員長 ただいまの説明に対し御質疑がありましたら、どうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

---

○坂本みえこ委員長 それでは次に、⑤その他ですが、ほかに報告事項はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○坂本みえこ委員長 なければ、以上で1報告事項の聴取を終わります。

---

○坂本みえこ委員長 次に、2請願の継続審査についてお諮りいたします。

令七・八号「電磁波を悪用（エレクトロニクス・ハラスメント）、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める陳情」を閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○坂本みえこ委員長 次に、3閉会中の特定事件審査（調査）事項についてお諮りいたします。

1 環境総合対策について

2 清掃事業について

3 リサイクル事業について

とすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本みえこ委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○坂本みえこ委員長 次に、4協議事項に入ります。

3次回委員会の開催についてですが、次回委員会は、年間予定である二月五日木曜日午前十時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本みえこ委員長 それでは、次回委員会は二月五日木曜日午前十時から開催することに決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

---

○坂本みえこ委員長 その他、何かございますか。

○関口江利子委員 世田谷区のほうで、今度プラスチックの分別回収、再資源化が始まるという提案がされて、私のほうでも今定例会でも取り上げたところなんですけれども、二十三区で最後の一つ、最後になってきたというところで新聞記事の紹介もしましたけれど

も、せっかくなので、プラスチックの分別回収における市民への周知や、その後の始めてからの対応であったりを自治体さんであったりとか、あとは再資源化における中間処理の施設だったり、リサイクル施設だったりを民間企業なのか、そういうところを視察に行くような見学に行くような場を、この特別委員会で設けてもいいのではないかなと思って、提案させてください。

○坂本みえこ委員長 ただいま関口委員のほうから視察の申出がございましたけれども、ほかの委員の皆さんどうでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○坂本みえこ委員長 視察に行くという方向ということですか。それでは、理事者とも相談いたしまして、内容を調査し、次回改めて協議したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で環境・清掃・リサイクル対策等特別委員会を散会いたします。

午前十一時十八分散会

---